

平成 25 年 11 月 13 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

フィリピン共和国における台風被害に対する義援金について

この度のフィリピン共和国の台風被害でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、フィリピン共和国における台風被害に対する義援金として、10 百万円を日本赤十字社に対して寄付することと致しましたので、お知らせ致します。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

以 上